

01

知識

お金と賢くつきあっていくために ～借金の作法(その5)～

本欄を借りての報告で恐縮ではあるが、このたび、私の所属する日本ファイナンス有限会社が「暮らしとお金の相談室」というテレビ番組を独自に提供(TYSテレビ山口)することとなり、この番組に解説者として私も出演することが決定した。放送時間帯などの詳細は、当社の公式サイトに案内があるので興味のある方はぜひご視聴いただければと思う。

さて、前号から引き続いて「借金の作法」について記したい。今号は二番目の借金の作法となるが、解説にあたって、前号で触れたリボルビング払い(リボ払い)について、通常の分割払いとの違いがよく解らないという方のために、その仕組みについても少し説明を加えておきたい。というのも、安易なりボ払いの選択によって、実は知らない内に過重債務に陥ってしまう可能性があるからだ。

クレジットカードで買い物をする場合、一般的な支

払い方法として「一回払い」、「分割払い」、そして「リボ払い」を選択することができる。「一回払い」とは翌月に全額を一括して支払う方式で、一般的には手数料(利息)はかからない。5万円の商品を購入したのであれば翌月に5万円を支払えばそれで済む。「分割払い」は回数や金額を決めて支払う方式であり、例えばX社で5万円の5回払いを選択すると、1回あたりの返済額は1万335円、返済総額は5万1675円となり、この1675円を手数料(利息)として支払うことになる。「1回払い」も「分割払い」も、商品購入毎に支払う方式を都度選択することになるので、例えば先の分割払いをまだ2回しか支払っていない状態で、新たに別の商品(5万円)を同じく5回払いで購入したとすると、支払い時期が重なる3回分については2万670円を支払わなければならない。これが「1回払い」及び「分割払い」の特

徴である。次号は「リボ払い」の特徴、そしてその落とし穴について解説していく。

日本ファイナンス有限会社
下関店 店長
松原 剛

AFP(日本FP協会認定)

TEL 083-234-3544

<http://nihon-finance.com>

借金で苦しむ人への的確なアドバイスで定評がある、消費者金融のプロフェッショナル。弁護士の人脈、債務カウンセリング、真摯に相談に乗る姿勢が認められ、感謝の声が多数寄せられている。ラジオなどのメディア出演を通して、借財に対する正しい認識を広めている。

